

予算決算常任委員会議事日程

令和4年7月19日（火）午前10時15分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全室長	田 村 英 典 君

企画財政課長
兼未来戦略
室長 花立孝美君

福祉課長 野中伸悦君

産業観光課長 佐藤健一君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

町民環境課長 田中館和昭君

健康長寿課長 浅沼圭美君

文化スポーツ
課長 高橋保君

学校教育課長
兼学校給食
共同調理場所長 村松徹君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午前10時15分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そういたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めていただきます。

それでは、議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） それでは、議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細によりましてご説明いたします。11ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金9,753万1,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,753万1,000円の増は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分となります。対応する事業は、6月16日の議会全員協議会でご説明申し上げた事業となります。国から内示を受けている分の全額を計上しておりますが、交付予定は9月となっております。

15款県支出金、2項県補助金5,708万8,000円、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金5,400万円及び同事務費補助金308万8,000円は、歳出、3款2項のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業に対応するもので、3,600人の児童を対象に1万5,000円の給付を行うための事業費及び事務費の補助金で、補助率10分の10となっております。

18款繰入金、2項基金繰入金1,080万8,000円、財政調整基金繰入金の増1,080万8,000円で、これによりまして、補正後の財政調整基金残高は7億2,872万6,000円となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。15ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出、2款総務費、1項総務管理費2,406万3,000円、補正内容の主なものは、文書管理事業の増352万円ですが、個人情報保護法の改正に伴い、ホームページ等で公開が義務づけされる個人情報保護ファイル簿というものがあるのですが、こちらの整備を業務委託するものです。実際に個人情報を開示するのではなく、どんな文書にどんな個人情報が記載されているのかという一覧を公開するものです。また、中段に参りまして、町づくり事業の増1,951万5,000円は、市街地循環バスのエンジン故障に伴い、交換部品がないことから、車両を更新するもので、中古車両を購入し、ICカード対応の料金箱を設置するなどの艤装を行う車両更新負担金、そして更新車両が到着するまでの代替輸送に伴う車両貸借分を含んだ運行委託料の増の部分を計上するものです。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、こちらは財源更正となります。

16ページに参りまして、3款民生費、1項社会福祉費3,105万2,000円、主なものは、非課

税世帯に対する物価高騰対策給付事業3,067万3,000円で、住民税非課税世帯2,000世帯に1万5,000円を給付する給付費及び事務費を計上するもので、今回歳入補正した地方創生臨時交付金を活用して行います。

同じく2項児童福祉費、主なものは、16ページの中段から下段のいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業で、児童手当受給世帯に、児童1人当たり1万5,000円を給付する給付費及び事務費となります。歳入でご説明したように、3,600人の児童を対象に8月の給付を予定して事業を行うものです。

また、17ページに参りまして、私立保育園助成事業の増110万円は、私立保育園の副食費の高騰に対応するもので、保護者負担が上昇しないよう事業者へ支出を行うものです。今回歳入補正した地方創生臨時交付金を活用して行います。項の合計は5,819万4,000円となっております。

4款衛生費、1項保健衛生費、こちらは財源更正となります。

同じく2項環境衛生費23万1,000円。

6款農林水産業費、1項農業費958万7,000円、主なものは、肥料高騰に係る農家緊急支援事業800万円で、認定農業者150人へ3万円、法人及び集落営農組織35組織へ10万円の給付を行うものです。また、畜産農家緊急支援事業の増158万7,000円は、乳用牛、肉用牛、鶏、豚の畜産農家への飼料代、餌代の一部助成を行うものとなります。どちらの事業も、今回歳入補正した地方創生臨時交付金を活用して行うものです。

18ページに参りまして、7款商工費、1項商工費4,000万円、中小企業支援事業の増ですが、中小企業者や個人事業者向けに2種類の補助金を用意しており、がんばる中小企業者応援事業補助金は、新たな販路開拓や投資を行う事業者へ上限20万円の2分の1補助を行うもので、中小企業者物価高騰等緊急支援給付金は、主要仕入れ品目が前年度比10%以上上昇している事業者へ一律10万円を補助するものです。どちらの事業も今回歳入補正した地方創生臨時交付金を活用して行うものです。

9款消防費、1項消防費、こちらは事業内容精査に伴う予算の組替えとなります。

10款教育費、2項小学校費、こちらも事業内容精査に伴う予算の組替えとなります。

同じく3項中学校費、小学校費同様、事業内容精査に伴う予算の組替えとなります。

19ページに参りまして、同じく4項社会教育費、小学校費、中学校費同様、事業内容精査に伴う予算の組替えとなります。

同じく5項保健体育費230万円、共同調理場運営事業の増230万円は、3款2項の私立保育

園事業の増のように、給食費の高騰に対応するもので、保護者負担が上昇しないよう事業者へ支出を行います。この事業も、今回歳入補正した地方創生臨時交付金を活用して行うものです。

以上で議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

川村委員。

- （川村よし子委員） 簡単な質疑なので、2点まとめてお伺いします。

まず1点目が、16ページの非課税世帯に対する物価高騰対策給付事業、非課税世帯に対する給付事業なのですが、パーセントで2,000世帯と聞いたのですが、子育て世帯の何%に当たるのか、お伺いします。

それから、18ページ、がんばる中小企業応援事業、この収入の10%以上の仕入れとかという話なのですが、矢巾町の事業所、300世帯ぐらいあるのですが、どのくらいの中小企業になるのか、パーセントでお伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

- 福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

この非課税世帯に対する物価高騰の給付金ですが、世帯全員が非課税の方々の世帯に給付

するものであって、子育て世帯を限定しているものではございませんので、ちょっと子育て世帯のパーセントというのは、ちょっとここでは分からない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 2つ目のご質問にお答えいたします。

10%というのは、次の中小企業者物価高騰緊急支援給付金のほうのお話だと思います。がんばるのほうにつきましては、300社というお話がありましたけれども、今回対象にしているのは、20万円を上限といたしまして100社ほどを予定しているものでございます。中身については、2番目の物価高騰緊急支援事業とは違いまして、こちらにつきましては、先ほど企画財政課長からもお話がありましたとおり、販路拡大とか、そういった新規開拓のための事業を推進するとか、そういった頑張る、これから頑張ろうというような事業者を対象にした支援事業費というふうになってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 15ページの循環バス購入という説明がありましたので、そのことについてお伺いします。

まず1つは、購入費が1,500万円計上になっているようですが、これは新車、中古車、どちらなのでしょう。ちょっと安過ぎるなと思ったところと、それからこれは何人乗りなのでしょう、その辺をちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中古を想定してございます。そして、年式なのですけれども、参考までに先日入札会みたいなものの結果でお聞きしたのですが、平成20年式のもので560万円での落札額だったということで、そちらを基に、大体その程度ぐらいの車両を購入したいというふうに考えてございます。

今何人乗りなのかというふうな話だったのですが、購入するものが中型ないしは大型のバスを想定してございます。今これまで運行していたものは中型のバスで、立っての乗車も含めて、何とか50人程度乗る感じだったのですけれども、大型バスまでいきますと、最高70人程度まで乗れる可能性があるのです、ちょっとその辺まで含めて、いずれタマ数がなかなか少

なくて、市場に出てこないのですけれども、タイミングを見計らって、何とか入手したいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、お聞きしたいのは、まず平成20年ぐらいの車両ということでありまして。それぐらいの値段で、それぐらいの年数のものだとは思いますが、まずこれは何年を想定して購入する決断をされたのか。

それから、もしこれ同程度の車両を買った場合、どれぐらい、3,000万円を超えるのでしょうか、その辺のお話を伺いたいのと、それから定員が立った状態での50人程度を想定ということですが、これは今まで運行しているデータを基にした、そのぐらいの大きさのものを選定されたのか、その辺のお話を伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ちょっと複数あったので、お答えできるかあれですけれども、まず10年くらいを想定しております、運行の期間。それで、平成20年程度のものでいかがかというふうに考えてございます。新車でこれを導入しますと、ガソリン車というか、ディーゼル車、こちらのほう3,500万円以上かかるようなケースになります。ちなみに、これからのことですので、EVというふうなお話もあろうかと思えます。こちら6,000万円から7,000万円というふうな金額になります。

それで、あと人数に関しましては、これまで乗った最高が50人をちょっと超える程度でございました。それで、最近も1回の乗車が、やはり40人台、結構朝一ではありますので、そこを賄える程度の大きさのものをということで、中型ないしは大型のバスを考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 16ページの民生費、項目でいうと、一番下のいわて子育て世帯特別支援金についてお伺いします。この子どもの年齢構成というのは、例えば何歳ぐらいまでとか、そういうのがあるのでしょうかということと。

前に説明いただいていたように思うのですけれども、3,600人のうちの5,400万円、1世帯

当たり幾らということをお聞きしたいです、2点。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

年齢ですけれども、児童手当の対象児童になりますので、中学校卒業までになります。

その人数構成という話ですけれども、公務員は申請により、この給付を受けることとなりますので、そちらの公務員は600名を想定しておりまして、公務員以外は3,000名を想定しております。3,000名につきましては、こちらで児童手当を給付している口座のデータがありますので、そちらのほうに、国が言うプッシュ型給付という方式で自動的に振り込みますし、公務員の場合は、昨年度も同様の事業があつて、公務員が所属庁から児童手当をもらっている方のデータがありますので、そちらのほうに案内をして、返信通知を入れて、申請書を入れて送り返してもらって、そちらのほうを指定された口座に振り込むというふうな方法を取ることにしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 15ページのバスに関してなのですけれども、購入なされるということで、予定ということで、もろもろ諸経費、それにかかってくると思うのですけれども、リースと見積りというか、そういうふうなものは取ったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、リースの部分の検討は、残念ながらしておりませんが、今代替車両ということで、実は既に県交通さんのほうに、もう壊れて車検を通せない状況になったものですから、お願いしているのは、この予算取りの状況のときには、まだ1日当たり税込み3万7,620円ということで、一般的な代行車両運行分ということで、その120分というふうな感じの予算取りをさせていただいたのですが、その後ちょっと交渉が進みまして、1日税込み1万1,000円で代替車両を運行していただけると。つまり車両のレンタル代は、それくらいであるというふうなお話を頂戴して、何とか当面の間やらせていただくというふうな感じになっております。なので、これは一応リースというふうに考えていいのかなというふうに思います。

それで、さっきの1,500万円の購入の内訳なのですけれども、まず車両代として600万円を

考えています。外見、塗装ないしはラッピングするのに、大体60万円ぐらい。そして、車検とか、いろいろ物を加設するのに240万円程度、そしてI C対応の、つまりJ Rさんのスイカとか、こういったものに対応するための運賃箱を600万円というふうに考えておりました、全部で1,500万円というふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 今1日1万1,000円ということで、120日運行を考えると、120万円、それを10年で1,200万円ということですよ、ではないですか、ちょっと計算は合っていないかもしれないですけども、何かそうすると、諸経費はそこにかかってこないとすれば、購入よりリースのほうが安いのではないかなと思うのですが、そこら辺は。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ちょっと120日分で予算取りは、確かに120万円なのですが、通年動いているので、まず120万円ではなくて、年間に300万円とか、まずかかるわけです。それが10年間だとすると、当然ながら3,000万円とかになってくるので、まずそのところはすみません、ご了承をお願いしたいと思います。

実は、今取りあえず非常的に代行運転をお願いして、何とかやっているところなので、ちょっと本来の望ましい形ではないと。一応リースのような感じに見えますけれども、まず県交通としては、本来自分たちで使うべき車両を、たまたまちょっと一時的に貸していただいているので、中古車両に関しては、リースというのが、なかなか存在しないのかなというところで、バスそのものも現在市場に余っているタマ数もなかなかないということで、リースというのがなかなか難しい状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 17ページの6款の畜産支援と、それから肥料支援、それから18ページの7款の商工費のがんばる中小企業、それから中小企業物価高騰支援ということで、矢巾町の場合は、例えば工務店というのがございます、大工さんです。この方は、個人事業主です。それで、この場合、個人事業主としまして、18ページの7款は対象になると思いますが、そ

うしたら、17ページの6款の肥料支援、これはやっぱり工務店の場合は、大きく農業をやりながら工務店も経営しているというところがございますが、こういったところは重複するわけですけども、対象になりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 17ページの肥料高騰に係る農家緊急支援事業給付金につきましては、対象が認定農業者と、あと営農組合法人というふうな形になりますので、例えば今お話があった工務店、個人事業主で大工を営んでいるような方でも認定農業者であれば、対象になりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

（「商工」の声あり）

○産業観光課長（佐藤健一君） 商工につきましては、こちら物価緊急につきましては、基本農業者は外れますけれども、こちらにつきましては、主に先ほど企画財政課長の詳細説明にもありましたとおり、仕入れ、例えば燃料費、そういったものが前年の3か月と今年の3か月と比較して10%を超えている場合、その分につきましては、対象になるということで、それぞれ金額にいたしましては10万円、これは200社を想定しているものでございます。

なお、前回は、売上げを対象にして30%に落ち込んでいる部分につきまして支援をしたわけでございますけれども、その際には、大体179社でございました。今回の原油高騰等に、物価高騰等に関しましても、大体それに近い業者が申請してくるのではないかとということで、一応今回は200社を想定しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） 18ページの7款の商工費、がんばる中小企業の支援、それから中小企業物価支援、この2点につきましては、商工会からも同様の案内がございます、別途。期限が違います。そういうことで、商工会との調整は取られていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） この2点につきましては、商工会と十分打合せをしながら、こういったものが事業主の皆さんが必要とされているかということで調整した結果でございます。

なお、上のがんばる中小企業応援事業につきましては、国でも同様の支援事業があるわけ

でございますけれども、そちらにつきましては、事前に審査がありまして、時間がかかり過ぎるということで、審査の上でない物を購入できないとかということがあったのですけれども、今回町で行いますがんばる中小企業者応援事業につきましては、物を先を買ってからでも認めるものでございますので、内容が合致するものであれば認めて、補助として出せるものでございますので、そのほうが使い勝手がいいということで、商工会ともその辺十分打合せをしながら、こういった内容のものとしたものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 去年は、農業支援ということで米価が下落しているということで、これについては、満足できる内容ではなかったのですが、まず農家への支援をやっていただいたということで、一つの成果だったというふうに思っておりますが、今回については、大変な飼料、肥料の高騰の状況で、農家にとっては死活問題というふうな状況にならないといけないのですが、なりつつあるような状況が続いてきていますし、今後も恐らくそんなには安くはなっていないだろうというふうに、一定程度高止まりしていればいいのですが、さらにまた上がっていく可能性があるというふうな状況です。

実は、いわて中央農協のほうから去年の7月26日時点の肥料価格、それから現在7月11日時点の肥料価格の一覧をもらいました。それを見ますと、園芸肥料で一番高いのは、約倍、96.8%というのがありますし、それから50%を超えているのが3種類、これは非常に使い勝手のいいといいますか、野菜農家は、かなり使っている肥料が値上がりしていると。園芸肥料の平均が32.3%になっているのです。これは20品目の中で、先ほど言ったように50%超えているのが出ていますし、それから果樹の肥料も27.95ということで、まず30%近い高騰になっていると。それから、水稻と園芸作物の平均、共通の肥料なのですが、一番高いのは、尿素が20キロで96.1%の値上がり、平均でいくと野菜の関係は32.3%、ここについては平均は37.9%、40%近く高騰していると。それから、飼料については、これはいろいろ細かくありますけれども、飼料の平均が16.1%になっております、19の品目ですけれども。

一番問題なのは、水稻の肥料が非常にかなりの高騰なのです。倍になっているのは、塩化なのですが、粒のやつで102.2%、倍になっていると。それから、50%を超えているのが11品目、69.8%とか、67%とか、60%台がほとんどなのですが、水稻平均で52.1%の値上がりです、こういう状況。そして、園芸肥料とか、それから私たちが今取り組んでいる大豆とか、

小麦の肥料が、これがまた非常に高騰していると。小麦は73.35%の値上がり、大豆は59.6%の値上がり、軒並み肥料がどんどん値上がりしている状況なのです。

それで、矢巾町基幹産業の農業をしっかりと支えるという、町長は常にそれを言ってきておりますけれども、800万円という、この支援は、あまりにも焼け石に水的な支援ではないかというふうに感じます。やっぱりそういった実態をしっかりと見ながら、そして農家の経営状況にどう影響していくのかということもしっかりと検証して、そしてそういったことを農家にとってなるほどなど、これだけの支援をしてくれるのかというような思いを持ってもらうような、そして持続可能な農業に、では取り組んでいくかという、そういうエネルギーの基になるような支援をやっぱり考えていくべきではないのかと。

800万円というのは、本町の農業にとっては、確かに大切な支援にはなるのですが、やっぱりちょっとインパクトがない支援になってしまうと。矢巾町、どこの市町村も基幹産業は農業というのは多いのですが、やっぱり今食料をどのように生産して、そしてその生産体制をどのように維持をし、そして少しでも上向きの状況をつくっていくかということが大きな課題になっているわけです。そうした中で、肥料高騰、飼料高騰、そしてエネルギー、燃料の高騰という、もうすごく打撃なわけです。そこにやっぱりタイムリーに支援をしていくというのは、必要なことですし、誰もが望んでいるのですが、今回の補正予算は、やっぱりちょっと、全体的に見れば、支援をするということですから、それは評価はしますけれども、農業に対しては、もっとやっぱり力を入れて、これから水稻を作っていくということも当然引き続いてやっていかなければなりませんけれども、それに代わる、いわゆる転作作物、大豆とか、小麦とか、それから園芸、園芸作物を推奨しています。いわゆるできるだけ多くの収入を上げるには、園芸作物への転換を進めたいということで、この間ずっとそういう取組もしてきていますが、この高騰は、相当やっぱりこたえるということがありますので、やっぱりその点を今回の補正では、いきなり変更してということは、なかなか難しいかもしれませんが、まだまだ来年の春に向けて、まだかなりの時間もありますし、それから小麦はこれからの播種ですし、野菜は今も植えていますので、次から次と移植が始まっていますので、やっぱりそういったことを勘案して、もう少し農家は、そうかと、町もいろいろと検討してもらって支援体制を組んでいるなど、それから議会もそれに対応して一生懸命やってくれているというのが、やっぱり農家として見れば、非常に大きな支えになるといいですか、そういう形になると思いますので、この辺を今後に向けての考えも当然聞きたいわけですが、何をどう根拠にして、そういう農家、いわゆる法人、営農組合に対しては10万円で

す。それから、認定農業者は3万円です。はっきり言って、何ともならないような額です。もらってありがたいとは当然思うと思いますけれども、あまり響かない中身ではないのかなというふうに思います。その辺の考え方、基本的な考え方をまずお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　まず800万円の内訳を一回聞いてから、そういう補正なので。

佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君）　今お話がありました件でございますけれども、内訳につきましては、認定農業者150人に対して3万円ということで450万円です。法人集落営農組織35組織に対して、1組織10万円ということで350万円、計800万円ということでございますけれども、この3万円、10万円という内容につきましては、それぞれ年間にかかる費用対分の高騰分ということで、一応JAのほうからもいろいろ、山崎委員のほうからも37.9%、40%もしくは飼料16%、水稻肥料については102%上昇している、いろいろそういった情報につきましても、当町のほうにも農協を通じまして情報として入ってきてございますけれども、喫緊に今年の高騰分ということで、その全額を補助できれば、それにこしたことはないのですが、やはりその中でも一部ということで、今回同じJA管内であります紫波町、盛岡市等とも、その辺は連携を図りながら、今回措置したものでございまして、今後国や県、そういったところでも別メニューでこういった高騰に対して、物価高騰に対しまして、対策を取っているところでもございまして、そういった状況も踏まえながら、今後の追加措置も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、商工業事業者に対しての金額と農業者に対しての金額というものは、確かに表上は、通常の事業者支援のほうが大きく出ているわけではございますけれども、農業者につきましては、別メニュー、いろいろございますので、こういったものだけではなくて、今回の持続化給付金、コロナ特別交付金のみならず、持続可能な農業のためにも別メニューも活用しながら何とか支援をしていきたいなというふうに考えてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、実は先週いわて中央農協の農業振興協議会がございまして、行政分野からは、盛岡市、紫波町、矢巾町、それから農業関係、林業の方々も出たのですが、管内の関係する機関、団体の方々にもご出席いただいて、いろいろ協議したのですが、もう山崎委員もご存じのとおり、東京農業大学の初代学長がよく言われたことなのですが、「土に立つ者は倒れず、土に生きる者は飢えず、土を護る者は滅びず」

と、これは国家事業なのです。それから、私も農協から来た、今お話あったとおり、尿素なんかは倍になっていると。そういう危機感、本当に危機的な状況にあると。だから、今回の原油高とか、肥料高、この高騰対策は、やっぱり国家的事業で取り組んでいただきたいと。

ただ、先ほど焼け石に水ではないかと、早く言えば、小手先の対応ではないのかと言われるのですが、私らのところで今できる最大限の努力はさせていただいているつもりなのです。これは、もう盛岡市、それから紫波町、私ら、課長も答弁したとおり、連携しながら、ただ私どもも市町村の立場から、これを看過、見逃すことなく、これから国のほうにしっかり対応していただくと。肥料とか、原油高の高騰対策、これは一市町村でできることではないということは、ひとつご理解していただきたい。

それから、肥料三要素の、釈迦に説法なのですが、窒素、リン酸、カリ、そういったもの、今国でもここに来て、美土里ネットシステムの構築、いわゆる有機農法というか、これまで堆肥とか、そういうものを使ってやってきたのですが、こういうものにシフトしていく、展開していきたいというような方向性も今出されておりますので、確かに猫の目農政とは言われるのですが、私どもといたしましては、食料自給率、今37%、このことについては、今回ロシアがウクライナに侵攻して、本当に小麦とか何かを確保するのに大変なわけです。だから、今食料供給システム、やっぱりもう一度精査をして、構築していかなければならない状況下にあるということだけは、お互い共通の認識ではないかと思っておりますので、いずれ今後このことについては、肥料、もう尿素なんか倍だということです。だから、こういう化学肥料を、今までそれに頼ってきた一面もあったので、だからこそ今有機質、こういった堆肥とかの見直しも考えていかなければならないのではないのかなということ、まさにご指摘のことについては、今後国のほうにしっかり要望してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今町長が言ったことは、まさに我々もそう思っていますが、今回の参議院選で岸田総理が言っているとおり、高騰対策、農業に関して7割ぐらいをまず補填をしていくような体制を取りたいとは言っていますが、なかなかそれが、国のやることですから、実態として、現実に目の前に出てこないと分からない部分なのです。町長とそこは同じ意見になるかもしれませんが、国にしっかりそれは対応してもらおうというのは、当然なのですが、やっぱり自治体間でそれぞれ、同一歩調というのもあるのでしょうけれども、例え

ば花巻市は、かなり農業者に対して手厚く支援をしてきているわけなのです、今までも。私たち去年は30キロ、ウルチで100円の支援を町で対応してもらったのですが、もっと前から花巻市なんかはやっているわけです。やっぱりそれは国は国で当然やってもらうことですが、各自治体で農業をどういうふうに、これから持続可能な産業にしていくかということをしかりと旗印にしてやってきている、その結果だというふうに思うのです。

やっぱりそういうことを、例えば矢巾町でもできないはずはないのです。それは、満額支援するということは、これは誰もが望むところですが、それはまず無理な話ですから、そこは誰もそこまでというのは期待はしていないわけですが、やっぱり800万円というのは、今回の支援の中でも、あまりにもやらないわけにはいかないからやるというふうな、そういうふうな形にしか私は取れないのです。したがって、もう少しやっぱり心に響くといいますか、町も頑張ってくれているなという思いを抱けるようなそういった支援体制を組んでいただきたいと。

今回ばかりでなく、当然肥料の高騰あるいは資材の高騰は続くわけですので、そういったことをしかりと心に留めながら、予算の編成をしていっていただきたいと。莫大な予算なんていうのは、どこにもないわけですので、決まった予算の中でしか配分はできないことは承知していますので、その中でもやっぱりなるほどなど、ここまで考えてくれたなという、そういった響くような中身にしてもらわないと、農業をやっている人たちは、何いつも俺たちは虐げられていると、どうせ年も取ってきたから辞めてもいいのだというような思いを抱かせるようなことではなく、やっぱり少し支援をして、もう少し元気になってほしいという思いで、そういった事業を組んでいただけないかというのは本音です。そこは分かっていたいて、支援体制をもう少しやっぱり強くやってもらいたいものだというふうなのが思いです。これは恐らくどこの地域でも同じだというふうに思っていますので、新聞に載りました、岩手日報に、4月6日でしたか、これを見た人たちの感想は、さっぱり役場も考えてくれないなという思いを抱いている人が多いです。今毎週日曜日に朝5時半から草刈りをしていますけれども、「議会でなじょになってた」と必ず聞かれますので、その辺はやっぱり私は伝える義務もありますので、ひとつそういったことを心に留めながら、今後の事業運営、補助金の関係もそうですけれども、いろいろな支援体制も、やっぱりしかり取っていただきたいと、そこを最後にお聞きをして終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えします。

山崎委員のご指摘は、まさにそのとおりで、私も同じ思いですし、そこで農業振興については、まず今お話がありましたとおり、国にしっかり要望していきたいと。また、今も国では、その対策をしっかり講じていくということでございますので、まずその動向をしっかり注視しながら対応していきたいと。

それで、岸田総理が、次のコロナに関係する臨時交付金の追加も今検討しておるといような発言もありますので、そういう動向も見極めながら、もしそういう動きがありましたならば、まず先ほど申し上げたように、私どもはいわて中央農協管内でございますので、農協とか農業関係の機関、団体とも連携しながら、しっかりした対策を講じていきたいと、こう思いますので、あくまでも農業のことについては、やはり私ども市町村の対応もそうなのですが、今国で次々と戦略、戦術を示されるのですが、この戦略、戦術がなかなか実を結ばないうちに、例えば水田活用交付金のことについてもそうなのですが、私どもとしては、国に示されるこれまでのいろんな農政について、これから私どももしっかり検証しながら、国に要望していきたい。

また、今お話し申し上げた、もし次の臨時交付金があるときは、農業振興のことについても、中央農協管内の3市町ともしっかり連携して、私ども矢巾町だけではなく、3市町で連携できるような体制整備をしてやっていきたいと思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

まだまだありますか。ちょっと時間があるので、一回、15分から始まっているのですが、休憩を取っていないでやっていたので、まだちょっとありそうなので、ここで休憩を取りたいと思っております。

再開を11時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

内容の濃い質疑になっておりますけれども、少し要点をまとめて、答弁のほうも要点をまとめていただければ、もう少し分かりやすくなる部分もありますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 19ページの給食費と17ページの私立保育園等食材費補助金、この兼ね合いがあるので、一括してお聞きしますが、まず6月議会に給食費の状況については、説明があったので、理解しましたし、今回230万円の部分をもって保護者の負担をなくする、当面はいただかないという形のようなようですので、これはよかったのかなと思います。

それでお聞きしたいのは、17ページの部分でありまして、この私立保育園等食材費補助金に110万円、町内には私立保育所、大小合わせて多分十二、三はあったと思っておりますが、これは何か所へ、どのような形の助成額になるのか。

それから、この110万円というのは、各私立の食材への補助を行うことによって、上げないで済むというものの中の110万円なのか、その辺の状況について、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

- 子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町内には、保育園が公立を除いて4か所、認定こども園も4か所、小規模保育事業所も4か所で12施設の民間の保育所等があります。ご質問の110万円ですけれども、まず子どもの数を1,000人と見込んでおりまして、それに対して1人1,100円で110万円というふうな見積りをしております。この根拠は、先ほど赤丸委員のご指摘があったわけですがけれども、学校の給食費の230万円ですけれども、こちらを参考にして算定しております。

物価も日々変わるとお思いますので、このときの算定はこうだったのですけれども、今後状況を見ながら、先ほど交付金の追加の話とかもあったりして、それを活用したりして、今後物価の動向を見極めながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 公共交通のバスの件についてですけれども、今回1,900万円のうちの、その財源ですけれども、財政調整基金から1,000万円、残りはコロナ対策から来ているわけですので、バスの1,900万円のうちの半分ぐらいは、コロナ予算で対応しているのかなと思うのですけれども、バスについては、私も予算決算委員会等で、もう既に大変古いバスで、SDGsにも反するのではないかということをお申し上げてきたのだけれども、立派に車検も通っているし、心配ないというようなことでやってきたわけだけれども、今度買うとって

も、また20年ということになりますと、今平成34年だから、大体24年たっている車なわけですから……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 14年。

○（小川文子委員） 平成20年製を買いたいという話ですよ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 34年だから14年、10年違うと大分違いますから。

○（小川文子委員） 失礼しました。14年ぐらいたっている車になるわけで、決して新しいタイプのものではないので、またSDGsの関係からいっても、やっぱりちょっと問題があるのではないかなと思っているのです。

そして、もう一つは、議論、今までの公共交通の議論の中でも、本当にバスが必要かどうかという議論がありました。既にもう県交通がいっぱい走らせていて、言ってみれば、もうかる路線ではあります。そこにあえて公共交通として町が参入しなければならないのか。それから、西側については、ほとんど利用客がいないということで、これもちょっと課題を残している。これをこのままにして、あと10年走らせる車を買うというのも、何か今までの議論の上に立ったのではないのではないかという気がするのです。本当に循環バスを今後10年もやるのかどうか、これは非常に私も問題があると思っていて、壊れた今の段階で、循環バスの今後の在り方を、やはり少し中長期的なものを検討してから買う必要があるのではないかなと思うのです。

幸いに、今1万1,000円ぐらいで借りられているのであれば、今の状況をできる限り続けていただいて、それが不可能になった段階も含めて、再検討するということのほうがいいような気がして、あえて予算の組替えまでしなくても、そこら辺は流動的にできるのではないかなと思うのですけれども、購入するつもりではあるけれども、たまたまいい車が見つからなければ、購入には至らないかもしれないわけですし、非常にそこは流動的な要素もありますし、コロナでこんなに農業者が困っているときに、バスを買うというのは、ちょっと私は町民の理解を得られないのではないかなと思います。そこら辺の考え方について伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） あれですよ、1,900万円の財源構成をちょっと。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書の15ページを御覧いただきますと、確かに2款1項6目の企画費のところは、補正額2,037万8,000円で、国庫支出金234万5,000円、一般財源1,803万3,000円となっているわけ

なのですけれども、ここの国庫支出金は、今回のコロナ交付金を確かに充当してはおりますけれども、この目の中で、補正の2号のほうでお願いして可決いただきました公共交通の維持支援金というのがございました。こちらのほうが、この6目のちょうど同じところにありまして、前回は、それをコロナの財源ではなく、一般財源を充当していたもので、今回改めてコロナのほうの給付金を歳入として計上した関係で、やっここに充当できたということで、実はバスのほうには、コロナ交付金は充当してございません。全て一般財源です。こういったことが、ちょっと今回の予算の中で、歳入を改めて計上するために、財源の更正があったりとか、いろいろ仕組み、ちょっと組替えをしたりして、予算のほうつけられています。まず、それが1点。

そして、バスなのですけれども、我々の思いと小川委員さんの思いがちょっと食い違っているような気がするのですが、大変重要な部門になっているというふうに私たちは認識しています。といいますのも、矢巾町にたくさん外部から来ていただいて、確かに行き先は、もしかして岩手医大かもしれないのですけれども、多くの方が矢巾町に来て、このバスに乗って医大付近まで移動していただいていると。これは、確かに公共交通としてみれば、大変優秀な数字を出しているわけです。

ただ、これをもってしても、岩手県交通としては、不採算であるということで、岩手県交通のほうは、どんどん、どんどん撤退しているのが現状でございます。矢巾町内で一番この部分は、確かに稼げる場所なのかもしれないのですけれども、ここに乗り入れしている岩手県交通の数は、ほとんどもう、多くなくなって、そのほかにも町内で、例えばかつて不動小学校まで行っていたバス、これはもう今はなくなっていますし、どんどん町内を通過して、例えば紫波町に行く、その逆、盛岡市に行くとか、こういったバスもどんどん路線がなくなっております。その中で、何とか私たちが町民の方ないしは矢巾町に来てくださる方の足を確保するために市街地の循環バスを運営させていただいているわけです。

なので、これを例えば何日か、ないし数か月でなくそう、これは非常に難しい議論になるのかなというふうに考えます。我々が撤退するというのであれば、いずれかなりの方の足に不便が生じるのではないかなというふうに考えているところですので、何とかここを再考いただけないかと思うところです。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　あと1万1,000円で恒久的にできないかということ。
- 企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君）　恒久的にというのは、先ほど昆委員さんからのご質問にもお答えしましたがけれども、まず本来県交通が所有して、県交通の別な路線のバ

スとして運営すべきものを何とかお願いして、我々のほうに回していただいているというふうな現状もあって、これはちょっと残念ながら、恒久的にはあるべき姿ではないというふうに思っております。

ですので、今回何とか補正予算のほうでお願いしているところをごさいますて、そういったところをご理解いただいて、何とか、いずれバスのほうをこれからも運営していきたいというふうに考えているところをごさいます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 私、今までの議論に立っていないのではないかとというようなところについての視点で答弁をさせていただきたいと思ひます。

釈迦に説法みたいになってしまつて大変恐縮なのですが、委員ご承知のとおり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものがございまして、それに基づきまして、地域公共交通会議を開いております。そこで、皆様からいただいたご意見というものも出していただいて、その中で決定したものが認可事項となっておりますので、この議会で言われたことに関して、直接的に反映されるかどうかというのは、法律に基づいた協議会の中で議論され、最終的に認可の書類となって出ていくという話になります。

したがいまして、直接お声が反映されている、委員ご自身の意見が入っているか、入っていないかという、必ずしも入らない可能性があるのですが、この法律の仕組みというのは、地域の資源総動員で公共交通を守っていくという考え方でございまして、皆様の同意に基づいて法定の下やっているということだけは、ご理解していただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございせんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 歳入についてなのですけれども、地方創生が9,000万円ほど入つて、財政調整基金が1,000万円幾ら出ているのですけれども、コロナ前の財政調整基金と比較して、今現在は7億幾らという報告されたのですけれども、コロナ前の今の時期は、どのくらいの財政調整基金があったのでしょうか、お伺ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 大変申し訳ございせん。ちょっと今資料がないので、具体的な額というものはお答えできないのですけれども、財政調整基金、その時期

によって、どうしても行う事業とか、そういったものによって多い年、少ない年はございますが、大体当初予算では5億円程度を繰入れして、年度末までには積むというふうな感じで、毎年ほぼ10億円から15億円ほどに積み上がるような形での運営を目指しているところでございます。

ただ、いずれその年の行う事業によりまして、目指しているところはそうですけれども、実際には10億円を切るような場合しか積み上げられない場合もございます。ただ、これはどうしても財政的な運営上の話でございますので、今ちょっとこの金額自体が足りないとか、多いとか、そういった議論には、ちょっとなかなか難しいところでございますので、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 突発性のある部分に常設基金は使われるという部分で、上の2つは、逆に言えば100%、100%、国の予算、県の予算で運営しているのですけれども、今回の場合は、バスの部分が突発的に出てしまったので、その調整基金を使ったということで説明も何回もされていますけれども、そういう部分なのです。

川村委員。

- （川村よし子委員） 今委員長は、バスのことということなので、今私は、コロナの状況、コロナがまだまだ収束しない状況の中で、非課税の方たちも生活が大変、課税されている方も大変な状況で、特に子育てをしている方は、子どもは成長しますので、ズックから衣服とか、そういうのも、学費もかさみます。そういうところで、やはり近隣の町村と同じような歩みをされていると思いますけれども、他の町村よりも少し、5,000円でも、1万円でも多く支給するような、少子高齢化の中で、人口を増やす、増やすと言っている、こういうところがやっぱり矢巾町として見えないのです。他の町村のところを見てやるという、そういうところをやっぱり一歩前に出てやれば、人口も増えるかもしれないし、そういうことを考える必要があると思うので、そのためには、財政調整基金をあと1,000万円プラスすれば、2倍になるわけです。そういうところを考えてやるのが、やはり町政ではないかなと思うので、今質問させていただきました。バスのことではありません。少子高齢化……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それであれば、補正予算のことには全く関係ない部分です。今回の補正予算の部分で1,000万円をバスに使うのだけれども、それは逆に一般質問として、この財政調整基金の使い方をどうだというほうに向けてもらわないと、今は予算の審議というのは、この3号の審議をしているわけですから、その財政調整基金を、これからどうやってする方向性に関しては、やはりこの3号とは全く関係ないと言わざるを得ないで

す、私からすれば。

○（川村よし子委員） 委員長が答弁されたのですけれども、町の考え方をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 川村よし子委員の思いと、私もぴたっと一致します。ただ、限られた財源の中で、よそよりも5,000円でも、1万円でもということですが、そういうことでなく、川村よし子委員さんも、もうお分かりのとおり、限られた財源、資源の中で対応していかなければならないと、そのことだけは理解していただきたい。私も自由に使えるお金があるのであれば、もう川村よし子委員と同じで、どんどん皆さんに納得してもらえるように進めることができるのですが、そのことだけは、ひとつご理解をいただきたいということで、今後の一つの考え方として、私も勉強させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） もう一つ、畜産の支援のところ、150万円の内訳について、お聞きいたします。

特に豚については、経済連の養豚場とイセファームがあるわけですが、ほかに何か町内にあるのかについて、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 畜産の関係の緊急支援事業の内訳でございますけれども、基本となるのは、乳用牛1頭当たり5,000円ということで、繁殖牛につきましては、1頭当たり1,250円、鶏については300羽当たり5,000円、豚につきましては8頭当たり5,000円ということで、豚の畜産農家につきましては2件、2法人という形になってございます。それぞれ繁殖牛につきましては、頭数によって金額の内訳が変わってきておりまして、大体繁殖牛の経営体といたしましては、大体50経営体ほどを予定しているところでございます。鶏については、1経営体となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後休憩中にこの場において、補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開します。

お諮りいたします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第41号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第3号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第41号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたい

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この後この場において審査報告書を取りまとめたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午前11時58分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、再開いたします。

ただいま委員各位から出されました表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算議案に対する報告書の草案を作成いたしました。

今からこれに対してご意見等を受け、成案としてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみといたします。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) このように取りまとめましたが、質疑ございませんか。

先ほど2点出たのですけれども、それは委員会だったり、これからの一般質問でできる部分なので、今回の補正予算には似つかわないということだったので、そういうふうに決めましたので、よろしく願いいたします。

それでは、お諮りいたします。この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 0時02分 閉会